

令和4年2月18日

市内高齢者施設 御中

名古屋市健康福祉局
新型コロナウイルス感染症対策部
新型コロナウイルス感染症対策室
高齢福祉部介護保険課

高齢者施設における追加接種（3回目接種）の速やかな実施について

平素は、本市の新型コロナワクチン予防接種行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

高齢者施設への追加接種については、令和3年12月24日付通知に沿って実施していただいておりますが、現在、「オミクロン株」による感染拡大が急速に進む中、高齢者施設を中心にクラスターの発生が急増している現下の状況を踏まえ、国より、希望する方への追加接種を2月末までに完了させる方針が示されました。

本市としましても、重症化リスクの高い高齢者の生命を守り、急速に進む高齢者への感染拡大とクラスターの発生に歯止めをかけるためには、入所施設におけるワクチン接種を一刻も早く進める必要があると考えております。

3月以降に施設内接種を予定している高齢者施設におかれましては、下記の内容をご検討いただき、早期の接種を進めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 接種券が接種対象者に到達していない場合であっても接種は可能です。
- 2 接種可能日が遅い方に合わせて接種日を設定することなく、接種が可能な方から順次接種をお願いいたします。なお、従事者については、集団接種会場及び大規模接種会場での接種もご検討ください。
- 3 ファイザー社ワクチンの在庫量が非常に少なくなっていることから、施設内接種を実施する接種医療機関と調整の上で、モデルナ社ワクチンでの追加接種（交差接種）もご検討いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

新型コロナウイルスワクチンに係る調整担当
電話：052-972-4389